

# 2022年度組合員等敷地の除排雪作業要項

## 1. 組合員等敷地内の作業内容

### 一. 除雪作業の申込方法（タイヤショベルにより除雪を行います）

#### a. 常時委託除雪

- ① 夜間降雪量が10cm程度になると出社時間（原則は午前7時）までに自動的に敷地内の除雪作業を行います。
- ② 別紙申込書に除雪箇所等をご記入のうえ、来る2022年11月30日（水）までにお申し込みください。

#### b. 随時委託除雪

- ① その都度希望に応じて除雪作業を行います。
- ② 急な希望は対応できない場合もございますので、早めの連絡をお願いいたします。
- ③ 受付時間は、午前8時30分～午後5時30分までとなります。  
（土・日・祝日は除く）

#### c. 出入口常時委託除雪

- ① 市が道路除雪を行った際に敷地出入口に置かれる残雪（道路から出る硬い雪）のみを、道路除雪が行われた場合に自動的に除雪します。  
※ 申し込み企業の営業・休業日に関わらず、道路除雪が行われた場合に自動的に除雪しますのでご了承ください。  
※ 出入口部分の残雪のみの除雪で、出入口通路を確保するための除雪ではございませんので、歩道部分や構内の除雪も希望される方は常時委託除雪をご利用ください
- ② 別紙申込書に除雪箇所等をご記入のうえ、来る2022年11月30日（水）までにお申し込みください。

## 二. 排雪作業

タイヤショベルとダンプトラックにより雪を捨てる作業です。  
混雑状況により希望日に実施できない恐れもございます。お早めにお申し込みください。

## 三. 申込先

卸センター業務部（TEL738-4711・FAX738-7323、担当：西田、春山）まで  
お申し込みください。

## 2. 作業料金

### 一. 常時(随時)委託除雪及び排雪

#### a. 機種別単価（1台1時間当たり・税別）

| 機 種          | 単価(円)  | 用 途      |
|--------------|--------|----------|
| タイヤショベル      | 19,400 | 除雪、排雪に使用 |
| ダンプトラック（10t） | 11,800 | 排雪に使用    |
| ダンプトラック（4t）  | 6,600  | 〃        |

b. 料金の計算方法

実質稼働時間により30分単位とします。

(計算例)

| 実動時間    | 計算方法       |
|---------|------------|
| 15分～40分 | 機種単価×1/2時間 |
| 45分～70分 | 機種単価×1時間   |

※60分以降も同様とします。

c. 作業時間の確認について

除排雪作業実施後、作業実施の当日中に実施業者から組合員へ作業時間及び機種を通知します。

なお、昨年度まではFAXをお送りしておりましたが、今年度から担当者へメールでご連絡いたします。(メールアドレスを申込書にご記入ください)

二. 出入口常時委託除雪

1社1回当たり2,300円(作業時間は問いません)

三. 料金の支払方法 毎月20日締めにて請求、翌月末までにお支払ください。

3. 除排雪幹旋業者

- 一. (株)西田組 (除排雪・出入口除雪作業担当)
- 二. (株)桜井工務店 (除排雪作業担当)

## 除排雪のお願いについて

一. 組合員施設

- ①敷地内の破損し易い物については、目印となる棒を立ててください。  
(例 …………… オイルタンク、水道、花壇、塀、マス、その他)
- ②排雪作業は、組合員が立会いの上、排雪箇所を指示をしてください。
- ③除排雪作業により施設等が破損したときは、速やかに当卸センターへご連絡ください。  
※連絡が遅れますと、補修する場合のトラブルの原因となりますので  
よろしくお願い申し上げます。

二. 共同施設等

- ①共同施設(共同倉庫、共同駐車場等)の除排雪作業は、組合で行います。  
※共同駐車場の夜間駐車は「禁止」ですのでご協力ください。
- ②問屋町及び第二問屋町全道路の除排雪作業は、青森市で行います。
- ③路上駐車は、除排雪作業の支障となりますので駐車しないようにしてください。